

ディスクロージャー誌
富士少額短期保険株式会社

富士少額短期保険の現状

2025

2024年4月1日~2025年3月31日

はじめに

平素より、富士少額短期保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社の事業における概況、経営方針、財務状況などについて、当ディスクロージャー誌にまとめました。
本誌が当社をご理解いただくうえでお役立ていただければ幸いです。

私たちは、これからもお客さまのお役に立てる保険商品の開発を積極的に行い、
お客さまに選ばれる少額短期保険業者として、日々努力を続けて参ります。

今後とも一層のご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

会社概要（2025年3月31日現在）

社 名：富士少額短期保険株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第21号

本社所在地：山梨県甲府市丸の内1丁目17番10号 東武穴水ビル5階

資本金：30,000千円

代理店数：47店

当社の沿革

年月	主なできごと
2008年3月	関東財務局に少額短期保険業者として登録
2008年4月	営業開始 有配当総合医療保険販売
2015年2月	がん入院に特化した医療保険を発売
2016年11月	葬儀保険ごあんしん共済・おそうき共済を発売
2019年12月	日本初 がんになっても入れるほけん発売
2022年10月	日本初 がんステージ3まで申し込める死亡保険発売
2023年12月	死亡保険をリニューアル
2024年7月	お守り入院ほけん発売

富士少額短期保険短期保険の現状 2025

はじめに・・・経営理念／代表メッセージ	P.5
コーポレートデータ 役員・従業員・株主の状況 組織図、当社拠点一覧	P.6～
当社の取り組み（事業報告） 事業概要 お客さま本位の業務運営方針 主要業績の状況 ………	P.11～
業績データ 主要な業務の状況 経理の状況	P.25～

本誌は、「保険業法第 272 条の 17 において準用する保険業法第 111 条及び同施行規則第 211 条の 37 」に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

経営理念

すべて人にあり

物事は人から生まれ、人で終わります。

私たちは、常に人を大切に思い、常に人にこころをかけることを忘れずに業務を行います。そして、その思いは、最終的には、お客さまと社員が幸せになることにつながると信じています。

私たちは、お客さまから強く必要とされる保険をつくることを使命といたします。

代表ご挨拶

ありがとうございます。おかげさまで創業 71 年目

平素より、皆様には富士少額短期保険をお引き立て賜り誠にありがとうございます。

当社は、経営理念として「すべて人にあり」を掲げ、お客さまのお声を聴き、お客さまに選ばれる保障を提案することに注力しております。多くの保険商品が発売される今、当社は、少額短期保険業界で初めての保険の開発を行うことをひとつの使命として、日々の保険業務を行っております。当社は、昭和 29 年に共済事業からスタートいたしました。前身の共済事業から数えますと、今年で創業 71 年を迎えます。

この一年、保険業界は、生保・損保とも金融庁に業務改善を求められる不祥事が相次ぎ、少額短期保険業界においても活発な事業活動や多種多様な保険商品の開発があったものの、消費者および行政からの厳しい評価もいただいております。このような認識のもと、当社は新商品発売等に注力し、お客さま本位の業務運営を着実に進めてまいりました。

富士少額短期保険株式会社は、お客さまに、強く必要とされる会社になるために、今までにない保険をつくる会社として、「最終的に、お客さまに選ばれる少額短期保険」を開発し、これからも皆さまに提案して参ります。

代理店の皆様とともに安心をお届けし、お客さまに信頼される会社を目指して努力してまいります。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

2025 年 7 月 吉日
富士少額短期保険株式会社
代表取締役 並木和恵

富士少額短期保険短期保険の現状

コーポレートデータ（会社概要）

2025

1. 役員の状況

役職名	氏名
代表取締役	並木 和恵
取締役	満田正一郎
取締役	寺山 一郎
取締役	青木 順子
監査役	銚之原智恵

2. 従業員の状況

(2025年3月31日 現在)

- (1) 役員数 5名 (うち非常勤1名)
- (2) 従業員数 9名
- (3) 従業員平均年齢 41歳
- (4) 平均勤続年数 4年

3. 株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式の総数 2400 株

発行済株式の総数 600 株

(2) 株主数

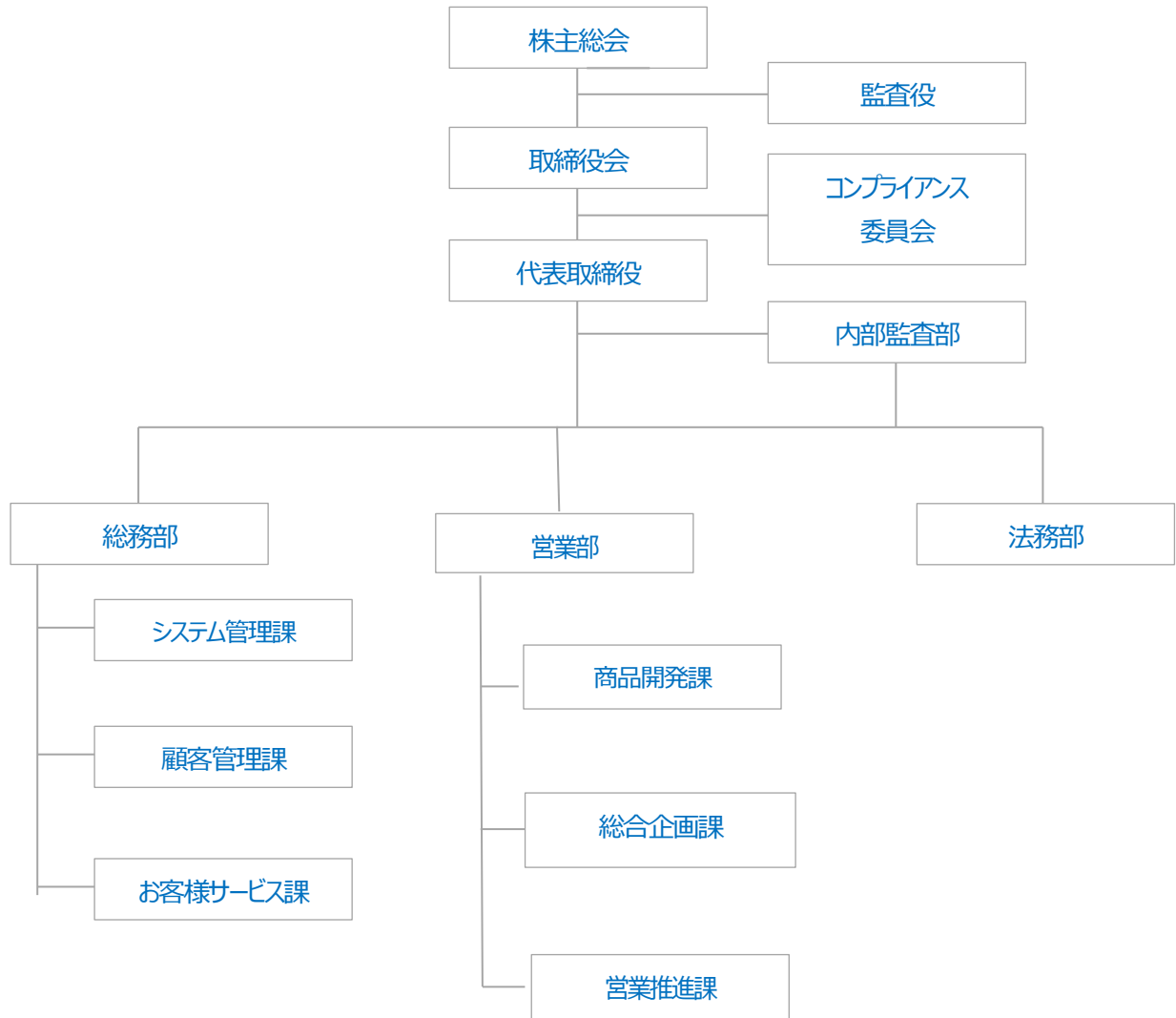
2024 年度末株主数 7 名

(3) 主要株主の状況

(2025 年 3 月 31 日現在)

株主	保有株数	保有割合
並木 和恵	342 株	57.00%
向井竜太郎	90 株	15.00%
上野 綾子	37 株	6.16%
銚之原智恵	37 株	6.16%

4. 組織図



5. 当社拠点

本社

山梨県甲府市丸の内 1 丁目 17 番 10 号
東武穴水ビル 5 階

フリーダイヤル 0120-888-701

本社は、山梨県甲府市の南口から徒歩 8 分ほどの場所にあります。

富士少額短期保険短期保険の現状 2025

当社の取り組み（事業報告）

1. 当社の事業概況

2024年度の日本経済を取り巻く環境は、ウクライナや中東の戦争、欧州主要国の政権交代、そしてアメリカの大統領選挙などの激動と言っても過言ではない動きがありました。エネルギー価格の高騰が経済低迷を招き、イギリスやフランスなどにおいては、移民問題がクローズアップされて政権が不安定となる事態になりました。この移民問題は、各国の大きな問題となっていますが、日本においても対応が必要な状況になっています。日本においては新たな政権が発足しましたが、コロナ禍の影響は未だ残り、政権安定も課題となっています。企業においては、人手不足が進み、人材確保への投資や研修などの対応が強く求められた1年でした。災害の発生も深刻な問題となりました。能登半島地震の復興についてもいまだに災害復旧が遅れていて住民の皆さまの生活に大きな不安を残しています。日本国内においては、人生100年時代というフレーズが定着し、もしかすると自身も100歳まで生きるのではないかという考えを持つ人々が多くなってきました。当社が実施したアンケートにおいて「人生100年時代をどのように思いますか?」という問いかけに対し、多くの方が「不安に思っている」とご回答くださいました。過半数を超える日常生活への「不安」な思いは切実なものとして、私たちに伝わっています。改めて保険の存在価値を見直す機会となりました。このような依然と厳しい環境の中、当社における新契約は、インターネットによる申し込みが順調に伸びたため、前年度を上回る収益をあげることができました。また、インターネットによる申し込みを主流としたことから、若年層の契約数も増加いたしました。

2. 当社における「お客様本位の業務運営方針」

富士少額短期保険株式会社は、昭和 29 年に共済事業から始まりました。当社は、創業当初より「協力・共存」を柱として、お客さまの利益を最優先する生活に密着した保険の開発および提案を行っています。

富士少額短期保険株式会社は、「すべて人にあり」という経営理念のもと、お客さまに強く必要とされる保険の開発に全力を尽くし、お客さまのより良い生活を応援させていただきます。

私たちは、少額短期保険業者として社会的責任を自覚し、お客さま第一主義を実現するため、「お客さまの本位の業務運営に関する方針」を定めました。

当社の「お客さま本位の業務運営方針」概要

方針 1 お客さまの最善の利益の追求

- 富士少額短期保険株式会社は、全社員が保険商品に関する高度な知識を学び、それぞれのお客さまに合った保険商品の提案に努めています。
- お客さまのお声を商品・サービスに生かす取り組みを積極的に行い、お客さまの最善の利益を追求して参ります。
- インターネットによる申込みを中心とすることにより様々な経費を削減し、お客さまに充実した保障を提供できるよう取り組みます。
- お客さまのお声が経営層に届きやすい組織をつくります。

方針 2 利益相反の適切な管理

富士少額短期保険株式会社は、お客さまとの利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、それらを適切に管理するよう努めて参ります。

方針 3 重要な情報の分かりやすい提供

富士少額短期保険株式会社は、お客さまが重要な情報を理解できるよう分かりやすく提供します。

- 保険商品に関する重要な情報を、ご理解いただけるようわかりやすく表示します。
- 保険商品のパンフレットや約款などは、文字の大きさや用語に配慮したわかりやすい構成をいたします。
- お客様の誤解を招くことのないよう、提供する情報の内容に留意します。
- 特に重要な情報については、強調するなどの対応をいたします。

方針4 お客様にふさわしい保険商品を提供

富士少額短期保険株式会社は、お客様にふさわしい保険商品を提供します。

- 富士少額短期保険株式会社は、少額短期保険の特徴を活かしたシンプルでわかりやすい保険商品の提供に努めるとともに、お客様のお声に応える商品の開発に努めます。
- 保険商品のご提案の際、お客様のご意向を把握し、お客様のニーズに沿った保障を提案します。
- 死亡保険・引受基準緩和型死亡保険・がん罹患者専用死亡保険・医療保険についての特徴を公表し、お客様がご検討を進める際のお手伝いをさせていただきます。
- リスクの高い保険商品を取り扱う際は、当該商品の販売・推奨は適当かより慎重に判断いたします。

方針5 従業員に対する適切な動機付けの枠組み

富士少額短期保険株式会社は、個々の従業員・ライフパートナー・代理店が各自の立場と役割を認識し、お客様本位の業務運営を遂行できるよう、以下の取り組みを行います。

- 適切なガバナンス体制を整備するため、取締役会と社員の繋がりを重視したうえで業務を遂行いたします。
- 従業員研修を行い、お客様の最善の利益を追求するための行動ができる従業員の育成に努めます。

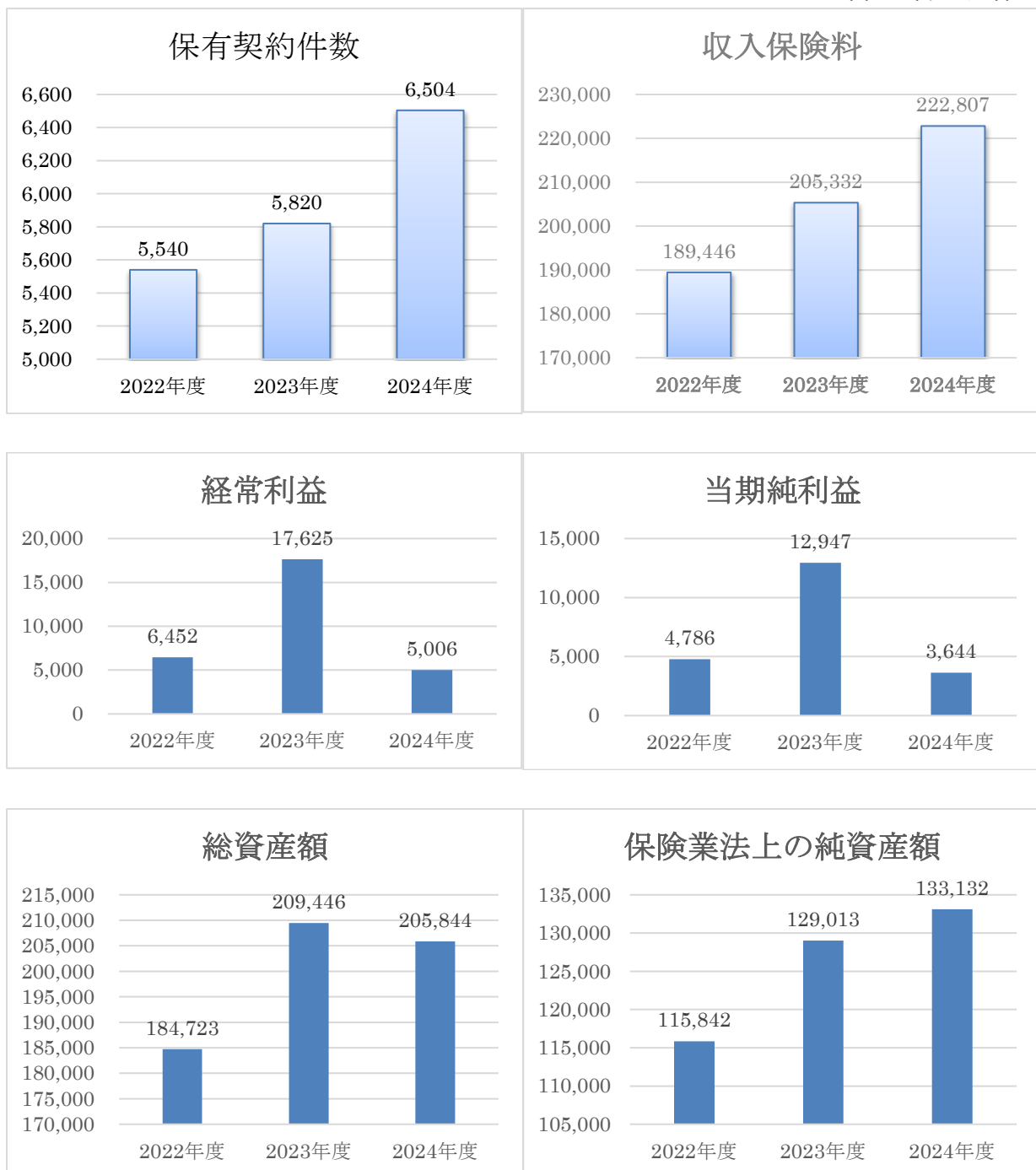
「お客様本位の業務運営方針」および「取組状況」については、下記の URL をご参照ください。

<https://www.fujishotan.co.jp/satisfied/>

3. 主要業績の状況

当期は、保有契約件数 6,504 件、正味収入保険料 222,807 千円、経常利益 5,006 千円、当期純利益 3,644 千円、総資産額 205,844 千円、保険業法上の純資産額 133,132 千円の実績となりました。

単位：千円、件



4. 当社における個人情報保護方針

当社では、「個人情報の保護に関する法律（以下、「保護法」といいます。）、ならびに「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」といいます。）」およびその他関連する法令、ガイドライン等を遵守して、以下のとおり個人情報保護方針（以下、「本方針」といいます。）を定め、個人情報を適正に取り扱うとともに、適切な安全管理措置を講じます。当社は、お客さまの個人情報保護を最重要課題の一つとして認識し、個人情報保護に関する法令を遵守し、業務を行います。

個人情報保護方針

1. 個人情報の取扱いについて

当社は、お客さまの個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律、その他の諸法令等を遵守すべく、社員等に対する教育・指導を徹底し、個人情報を適正に取扱い、安全性・正確性の確保に努めてまいります。当社は、個人情報を次の目的のために利用します。これらの目的のほかにご利用することはありません。

- (1)各種保険契約のお引受け・継続・維持管理・保険金などのお支払い
- (2)ダイレクトメールの送付など当社または当社の関連会社・提携会社からの各種商品やサービスのご案内・提供・維持管理
- (3)各種アンケート・マーケティングや商品開発のため
- (4)雑誌等の掲載記事のための取材の申し入れ
- (5)その他少額短期保険業に関連・付随する業務

2. 個人情報の取得について

当社は、上記利用目的に必要な範囲の中で適正な手段により個人情報(住所・氏名・生年月日・電話番号等)を取得いたします。取得方法は、保険契約申込み時にご記入またはご入力いただく際に入手する各種商品およびサービスに関する資料等をご請求いただいた際に、電話その他の通信媒体等を通じて入手する場合があります。

3. 機微情報(センシティブ情報)の取扱い

お客さまに関する機微情報につきましては、保険業法施行規則第 53 条の 10 および司法施行規則第 234 条 1 項第 17 号に基づき利用目的が限定されています。これらの情報については、限定されている目的以外では利用しません。

4. 個人情報の外部への提供


当社は、次の場合を除いてお客さまの個人情報を外部に提供することはありません。

- (1) あらかじめ、ご本人が同意されている場合
- (2) 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を外部(代理店を含みます)へ委託する場合
- (3) ご本人または公共の利益のために必要であると考えられる場合
- (4) 再保険の手続きをする場合
- (5) ご本人の保険契約内容を保険業界において設置運営する制度に登録するなど、保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合
- (6) その他法令に根拠がある場合


5. 当社の販売商品・サービス

当社では、死亡保険・医療保険を販売しております。けがによる通院・入院保障・死亡保障の各種のプランをご用意しております。なお、当社が取り扱うすべての保険は、1年間の掛け捨て型・自動更新型の保険です。(2025年3月末の時点の取り扱い保険商品を記載しています。)


死亡保険

	商品名	できる死亡保険（正式名称：無配当死亡保険）
	特長	0から89歳までお申込み可能で、1年ごとに100歳まで更新が可能です。シンプルな死亡保険です。健康な方向けの保険商品です。
	保障内容	死亡保険金額 30万円プラン・50万円プラン・80万円プラン・100万円プラン・130万円プラン・150万円プラン・180万円プラン・200万円プラン・230万円プラン・250万円プラン・280万円プラン・300万円プランがあります。
	保険料例	70歳女性 100万円プラン月額保険料 1,470円詳しくは商品案内ページをご覧ください。 https://www.fujishotan.co.jp/goanshin/
特約	特約はありません。	


死亡保険

	商品名	おそうしき共済（正式名称：引受緩和型死亡保険）
	特長	持病の方向けのシンプルな死亡保険です。30から89歳までお申込み可能で、1年ごとに99歳まで更新が可能な死亡保険です。
	保障内容	死亡保険金額 30万円プラン・50万円プラン・100万円プラン・150万円プラン・200万円プラン・300万円プランがあります。
	保険料例	70歳女性 100万円プラン月額保険料 3,490円詳しくは商品案内ページをご覧ください。 https://www.fujishotan.co.jp/osoushiki/
特約	特約はありません。	


死亡保険

	商品名	がんになっても入れるほけん (正式名称：がん罹患者専用死亡保険)
	特長	がんの治療中・がんの治療の経験がある方がお申込みいただけます。 シンプルな死亡保険です。
	保障内容	死亡保険金額 50万円プラン・100万円プランがあります。
	保険料例	40歳の女性・乳がん・ステージ2・100万円プランの場合、月々2,240円 https://www.fujishotan.co.jp/gan/
	特約	特約はありません。

医療保険

	商品名	医療保険ナンバーワン (正式名称：無配当医療保険)
	特長	0から75歳までお申込み可能で、1年ごとに100歳まで更新が可能です。 がん入院重視の入院保険です。
	保障内容	入院保険金額 日額10,000円・日額7,500円・がん入院日額15,000円・がん入院日額7,500円のプランがあります。
	保険料例	40歳男性 月額保険料1,880円詳しくは商品案内ページをご覧ください。 https://www.fujishotan.co.jp/service/number1/
特約	特約はありません。	

総合医療保険

	商品名	さくら・ひまわり・かえで・彩美 (正式名称：有配当総合医療保険)
	特長	0から75歳までお申込み可能で、保険期間1年の自動更新の保障です。 が可能です。さくら・かえで・彩美は、ケガによる通院も保障の対象です。
	保障内容	交通事故死亡保険金額 300万円プラン・200万円プラン・150万円プランなど、年齢により異なります。
	保険料例	70歳女性 月額保険料2,000円詳しくは商品案内ページをご覧ください。
特約	特約はありません。	

6. 勧誘方針

当社は、少額短期保険商品（以下「保険商品」という。）の販売に際して、各種法令等を遵守し、次の方針にもとづき、適正な勧誘を行います。

当社の勧誘方針

保険商品の販売に際しては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、その他の関係法令等を遵守し、適正な勧誘を行ってまいります。

- 1 私たちは、お客さまに適切な勧誘が行えるように保険商品の知識習得の努力をいたします。
- 2 私たちは、お客さまにご迷惑をおかけしない時間帯や場所の配慮に十分努めてまいります。
- 3 私たちは、常に誠意のある勧誘を心がけて、正しい情報提供をしてまいります。
- 4 私たちは、お客さまに契約内容を十分にご理解していただけるように、はっきりとわかりやすい説明をするように努めてまいります。
- 5 私たちは、お客さまのご要望やご意見をお伺いし、お客さまに喜んでいただける商品の開発に努めてまいります。
- 6 万一、保険事故が発生した場合の保険金のお支払いにつきましては、迅速かつ的確に対応するよう努めてまいります。

7. お客様の声への対応

当社は、お客さまから寄せられる様々な声を、前向きかつ積極的に受け止めるとともに、迅速かつ的確に行動し、お客さまサービスの向上を図ることが重要であると考えています。お客さまからのお寄せいただいた、意見・ご要望・ご不満については、貴重な声として受け止め、当社の業務改善に反映させ、より一層、お客さまにご満足いただけるサービスを提供できるよう、努めてまいります。

お客様の声対応方針

1. 当社は、お客さまのあらゆる声を積極的に受け止め、特に「ご不満・ご要望」については、真摯に受け止め、お客さまサービスの向上と業務品質の改善に活かしてまいります。
2. お客さまからの貴重な声を、当社は真剣に感謝の気持ちを持って正面から受け止めます。
3. お客さまの声に対して、公平・公正で透明性の高い対応を心がけてまいります。
4. お客さまの声を丁寧に分析し、商品やサービス、業務品質の向上に努めてまいります。

2024年度 お客様の声をもとに改善した事例

改善項目	改善事例
ご持病の方へ保険金額の見直し	お客さまより「もっと少ない保険金額がありませんか」というお声をいただき、ご持病の方に寄り添った保険募集を進めるため、今年度は、少額の保険金額を設定しました。30万円のプランもお選びいただけるようになりました。
障がいのある方への配慮	社員全員が障がい者差別解消法を理解するため、社員研修を行い、不当な差別的取り扱いを行わない事、合理的配慮を行う事、以上を遂行しております。障害をお持ちの方にスムーズな対応ができる体制を整えました。 障がいのある方への配慮の充実化を図るために、電話ルーサーサービスに対応いたします。筆談・電話による説明など、社員が対応いたします。
わかりやすい資料の提供	分かりやすい募集資料をお届けするため、随時、パンフレットおよび保険契約申込書の修正を行っております。今年度は、死亡保険と医

	<p>療保険の区別がしにくい、パンフレットがたくさんあってどれに申し込めば良いのかわからないというお声をいただきましたので、死亡保険と医療保険のパンフレットをひとつにまとめ、お客さまにご判断いただきやすい資料の整備を行いました。</p>
<p>コールセンターの強化</p>	<p>電話がすぐに繋がってよかったというお声をたくさん頂くことができました。保険金のご請求やご契約前のご心配事など、社員が直接対応させていただいておりますが、今年度は、電話回線の数を増やし、さらに多くのお客さまのお電話に対応できるようになりました。</p>

8. リスク管理の態勢

当社では、リスク管理が最重要課題であると認識し、取締役会で適切なリスクに対する判断ができるよう、取締役会から委任を受けたリスク・コンプライアンス委員会が、当社を取り巻くあらゆるリスクについて、実質的な議論を行い、適宜取締役会に報告しております。また、役職員からの当社リスクに対する報告先はコンプライアンス委員会となっており、すべての情報がリスク・コンプライアンス委員会に集まる体制となっております。

なお、当社に影響を及ぼすリスクは以下のものです。

- (1) 保険引受リスク
- (2) 資産運用リスク
- (3) オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、情報漏えいリスク、流動性リスク）

コンプライアンス委員会の主な審議事項は以下のとおりとなります。

- リスク管理に関する基本方針の制定および改廃
- クレーム報告とその対応策
- 自社体制点検
- セキュリティー・ポリシーやコンティンジェンシープラン等のリスク管理に関する社規・社則等の制定および改廃
- リスク管理状況の報告
- その他重要・緊急案件の検討、対応策の立案

反社会的勢力への対応

当社は、適切かつ健全な事業を行うにあたり、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。取引を含めた一切の関係遮断、裏取引や資金提供の禁止、外部専門機関との連携、有事における民事および刑事の法的対応を徹底しています。なお、「反社会的勢力に対する基本方針」は、当社ホームページにも掲載しております。

再保険によるリスク分散

出再保険会社の名称
当社は、再保険を付しておりません。

今後、再保険によるリスク分散を行う場合

再保険契約の対象には、巨大なものとなりやすい地震災害リスクおよび台風災害リスクも含まれているため、これらにつきましても当社純資産に比して十分に低いものとなるよう一定割合を再保険に付すことといたします。

9. 法令等遵守態勢

当社では、すべて法にあたるを念頭に、法令等を厳格に遵守しております。

当社は、コンプライアンス・マニュアルを制定し、全役職員と、代理店・募集人への周知徹底を図っております。

取締役をはじめとする経営層を中心としたコンプライアンス体制の確立

取締役会はコンプライアンス委員会と連携し、コンプライアンスに関する定例報告を含め、積極的な取組みを行っております。また、コンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・プログラムの策定または重要な変更については、必ず取締役会の承認を得るものとし、定期的な見直しを図っております。

コンプライアンス専門部門による健全な運営

法務部を設置し、各部門の日常業務における各従業員の教育・指導・監視を徹底し、適時、取締役会や内部監査部門へ報告する体制を整備しております。

募集資料の適正な管理

新しい保険の発売時およびリニューアル時のパンフレットや重要事項説明書等の募集資料等の使用については、「募集資料等管理規程」を定め、保険料がシステムに適正に反映されているか、保障内容の表現が適正か、ガイドラインに沿った表現となっているかなど、事前にコンプライアンス専門部門で集中審査を行い、適切な文書内容と管理のもとで、お客さまへ提示を行っております。

10. 指定紛争解決機関

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である一般社団法人 日本少額短期保険協会との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しております。

指定少額短期保険業務紛争解決機関では、ご契約者さまをはじめ、一般消費者の皆さまからの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情対応・紛争解決を行います。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目 12 番 8 号 HF 八丁堀ビルディング 2F

TEL 0120-82-1144 (通話料無料)

[通常受付日・受付時間]

月曜日～金曜日 (祝日・年末年始休業期間を除く) 9:00～12:00 / 13:00～17:00

<http://www.shougakutanki.jp/>

富士少額短期保険短期保険の現状

業績データ 2025

- ・主要な業務の状況
- ・経理の状況

1. 直近3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

項目	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	190,340	207,257	230,025
経常利益	6,452	17,625	5,006
当期純利益	4,786	12,947	3,644
資本金	30,000	30,000	30,000
発行済株式の総数	600株	600株	600株
純資産額	111,487	124,435	128,080
総資産	184,723	209,446	205,844
責任準備金残高	44,562	46,423	49,594
有価証券残高	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	4924.2%	5161.1%	4906.0%
配当性向	-	-	-
従業員数	12名	12名	13名
正味収入保険料の額	189,446	205,332	222,807

2. 直近2事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

①正味収入保険料

(単位：千円)

項目・年度	2023年度	2024年度
医療保険	61,155	58,310
死亡保険	144,176	164,497
合計	205,332	222,807

※正味収入保険料とは、元受正味保険料から出再契約の支払い再保険料を控除したものをいいます。

②元受収入保険料

(単位：千円)

項目・年度	2023年度	2024年度
医療保険	60,740	58,318
死亡保険	142,908	164,489
合 計	203,648	222,808

※元受収入保険料とは、元受保険料から元受け解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものをいいます。

③支払再保険料

(単位：千円)

項目・年度	2023年度	2024年度
医療保険	該当事項ありません	該当事項ありません
死亡保険	該当事項ありません	該当事項ありません
合 計	—	—

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金その他再保険収入を控除したものをいいます。

※なお、該当がない場合はその旨を記載する。

④保険引受利益

(単位：千円)

項目・年度	2023年度	2024年度
医療保険	29,045	28,639
死亡保険	60,621	57,440
合 計	89,666	86,079

※保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を引いて、その他 収支（保険引受に係るもの）を足して算出しています。（既経過保険料—発生保険金—事業費）

⑤正味支払保険金

(単位：千円)

項目・年度	2023年度	2024年度
医療保険	15,934	10,279
死亡保険	42,007	68,870
合 計	57,941	79,149

※正味支払保険金とは、元受正味保険金から回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥元受支払保険金

(単位：千円)

項目・年度	2023年度	2024年度
医療保険	15,934	10,279
死亡保険	42,007	68,870
合 計	57,941	79,149

※元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から、元受け保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦回収再保険金

(単位：千円)

項目・年度	2023年度	2024年度
医療保険	該当事項ありません	該当事項ありません
死亡保険	該当事項ありません	該当事項ありません
合 計	—	—

(2) 保険契約に関する指標

①契約者配当金の額

当期の契約者配当金はありません。

②正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

項目・年度	2023年度			2024年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
医療保険	26.1	37.9	64.0	17.6	52.4	70.0
死亡保険	29.1	60.1	89.2	41.9	66.7	108.6
合 計	28.2	58.7	86.9	35.5	63.1	98.6

※正味損害率 = 支払保険金 ÷ 正味収入保険料

※正味事業費率 = 正味事業費 ÷ 正味収入保険料

※正味合算率 = 正味損害率 ÷ 正味事業費率

※正味事業費 = 事業費 - 再保険手数料

③出再控除前の元受損害率、元受事業比率及び元受合算率

(単位：%)

項目・年度	2023年度			2024年度		
	元受 損害率	元受 事業費率	合算率	元受 損害率	元受 事業費率	合算率
医療保険	26.1	37.9	64.0	17.6	52.4	70.0
死亡保険	29.1	60.1	89.2	41.9	66.7	108.6
合 計	28.2	58.7	86.9	35.5	63.1	98.6

※元受損害率 = 元受正味保険金 ÷ 元受正味収入保険料

※正味事業費率 = 事業費 ÷ 元受正味収入保険料

※正味合算率 = 正味損害率 ÷ 正味事業費率

※正味事業費 = 事業費 - 再保険手数料

④出再先保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	2023年度	2024年度
出再先保険会社の数	該当事項ありません	該当事項ありません
出再保険料の上位5社の割合	該当事項ありません	該当事項ありません

⑤支払再保険料の格付ごとの割合

格付区分・年度	2023年度	2024年度
—	該当事項ありません	該当事項ありません
合計	—	—

⑥未収再保険金の額

(単位：千円)

項目・年度	2023年度	2024年度
医療保険	該当事項ありません	該当事項ありません
死亡保険	該当事項ありません	該当事項ありません
合計	—	—

(3) 経理に関する指標等

①支払備金

(単位：千円)

項目・年度	2023年度	2024年度
医療保険	4,037	3,767
死亡保険	20,041	14,792
合計	24,079	18,559

②責任準備金

(単位：千円)

項目・年度	2023年度	2024年度
普通責任準備金 医療保険	19,508	23,040
普通責任準備金 死亡保険	22,337	21,501
異常危険準備金 医療保険	1,817	1,832
異常危険準備金 死亡保険	2,760	3,219
合計	46,423	49,594

③利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

※利益準備金及び任意積立金については、該当事項ありません。

④損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動

(単位：千円)

損害率の上昇仮定	発生損害率が1%上昇すると仮定した場合	
計算方法	経常利益の減少額増加額＝発生損害額(支払額)の増加＝当期粗既経過保険料×1%	
	2023年度	2024年度
経常利益の増加額	2,054	2,228

(4) 資産運用に関する指標等

①資産運用の概況

(単位：千円、%)

項目・区分	2023年度		2024年度	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	148,556	70.9	144,006	70.0
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	148,556	70.9	144,006	70.0
総資産	209,446	100.0	205,844	100.0

②利息配当収入の額及び運用利回り

(単位：千円、%)

項目・区分	2023年度		2024年度	
	金額	利回り	金額	利回り
預貯金	1	0.001%	75	0.200%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	—	—	—	—
総資産	1	0.001%	75	0.200%

③保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

※保有有価証券については、該当事項ありません。

④保有有価証券の種類別の利回り

※保有有価証券については、該当事項ありません。

⑤保有有価証券の種類別の残存期間別残高

※保有有価証券については、該当事項ありません。

(5) 責任準備金の残高の内訳

<2023年度>

(単位：千円)

種目	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	当期末 責任準備金
医療保険	19,508	2,760	－	22,269
死亡保険	22,337	1,817	－	24,154
合計	41,846	4,577	－	46,423

<2024年度>

(単位：千円)

種目	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	当期末 責任準備金
医療保険	23,040	1,832	－	24,872
死亡保険	21,501	3,219	－	24,721
合計	44,541	5,052	－	49,594

(6) 株主資本等変動計算書

<2023年度>

(単位：円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備 金	資本 剰余 金合 計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,000,000			81,487,891	81,487,891	111,487,891	111,487,891
当期変動額							
当期純利益				12,947,918	12,947,918	12,947,918	12,947,918
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額 合計	0			12,947,918	12,947,918	12,947,918	12,947,918
当期末残高	30,000,000			94,435,809	94,435,809	124,435,809	124,435,809

<2024年度>

(単位：円)

	株主資本					株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備 金	資本余 剰金合 計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰 余金 合計		
当期首残高	30,000,000			94,435,809		124,435,809	124,435,809
当期変動額							
当期純利益				3,644,535		3,644,535	3,644,535
株主資本以 外の項目の当 期変動額 (純額)							
当期変動額 合計	0			3,644,535		3,644,535	3,644,535
当期末残高	30,000,000			98,080,344		128,080,344	128,080,344

(7) ソルベンシー・マージン比率

(単位：円・%)

		2023年度	2024年度
(A) ソルベンシー・マージン総額		127,329	132,056
①	純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。）	122,751	127,004
②	価格変動準備金		
③	異常危険準備金	4,577	5,052
④	一般貸倒引当金		
⑤	その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）		
⑥	土地含み損益（85%又は100%）		
⑦	契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）		
⑧	将来利益		
⑨	税効果相当額		
⑩	負債性資本調達手段等		
	告示（第14号）第2条第3項第5項イに掲げるもの(⑩a)		
	告示（第14号）第2条第3項第5項ロに掲げるもの(⑩b)		
	控除項目（-）		
(B) リスクの合計額$\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4$		4,934	5,383
保険リスク相当額		4,577	5,052
	R1 一般保険リスク相当額	4,577	5,052
	R4 巨大災害リスク相当額		
R2 資産運用リスク相当額		1,485	1,440
	価格変動等リスク相当額		
	信用リスク相当額	1,485	1,440
	子会社等リスク相当額		
	再保険リスク相当額		
	再保険回収リスク相当額		
R3 経営管理リスク相当額		121	129
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(1/2) \times (B)\}] \times 100$		5161.1	4,906.0

ソルベンシー・マージン比率とは

- 少額短期保険業者は、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、少額短期保険業者が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（左記の（B））に対する「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：左記の（A））の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（左記の（C））です。
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
 - ② 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ③ 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～②および④以外のもの
 - ④ 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- 「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、少額短期保険業者の純資産、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額です。
- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険業者を監督する際に活用する客観的な判断指標の1つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

（8）時価情報等（取得価額または契約価額、時価および時価損益）

有価証券

- | | | |
|-----------------|-------|-------------|
| ① 売買目的有価証券 | …………… | 該当事項はありません。 |
| ② 満期保有目的の債券 | …………… | 該当事項はありません。 |
| ③ 子会社株式及び関連会社株式 | …………… | 該当事項はありません。 |
| ④ その他有価証券 | …………… | 該当事項はありません。 |
| 金銭の信託 | …………… | 該当事項はありません。 |

3. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2023年度		2024年度	
	金額	構成比%	金額	構成比%
(資産の部)				
現金及び預貯金	149,650	71.5	146,015	70.9
現 金	1,093	0.5	2,008	1.0
預 貯 金	148,556	70.9	144,006	70.0
有形固定資産	2,123	1.0	2,455	1.2
建物付属設備				
その他有形固定資産	2,123	1.0	2,455	1.2
無形固定資産	1,409	0.7	446	0.2
ソフトウェア	1,409	0.7	446	0.2
その他の無形固定資産				
代理店貸				
再保険貸				
その他の資産	37,263	17.8	36,927	17.9
未収利息				
未収収益	20,145	9.6	19,574	9.5
前払費用	554	0.3	554	0.3
仮払金	866	0.4	550	0.3
その他の資産	15,696	7.5	16,248	7.9
繰延税金資産				
供託金	19,000	9.1	20,000	9.7
資産の部合計	209,446	100.0	205,844	100.0

科 目	2023 度		2024 度	
	金額	構成比%	金額	構成比%
(負 債 の 部)				
保 険 契 約 準 備 金	70,503	33.7	68,153	33.1
支 払 備 金	24,079	11.5	18,559	9.0
責 任 準 備 金	46,423	22.2	49,594	24.1
代 理 店 借				
再 保 険 借				
そ の 他 負 債	14,507	6.9	9,610	4.7
未 払 い 法 人 税 等	3,844	1.8	341	0.2
未 払 金	4,416	2.1	2,979	1.4
未 払 い 費 用	5,130	2.4	5,546	2.7
預 り 金	1,011	0.5	738	0.4
仮 受 金	104	0.0	5	0.0
退 職 給 付 引 当 金				
負 債 の 部 合 計	85,010	40.6	77,764	37.8
(純 資 産 の 部)				
資 本 金	30,000	14.3	30,000	14.6
利 益 剰 余 金	94,435	45.1	98,080	47.6
利 益 準 備 金				
そ の 他 利 益 剰 余 金	94,435	45.1	98,080	47.6
繰 越 利 益 剰 余 金	94,435	45.1	98,080	47.6
株 主 資 本 合 計	124,435	59.4	128,080	62.2
純 資 産 の 部 合 計	124,435	59.4	128,080	62.2
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	209,446	100.0	205,844	100.0

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023 度	2024 度
経 常 収 益	207,257	230,025
保 険 料 等 収 入	207,257	224,209
保 険 料	207,016	224,209
再 保 険 収 入		
回 収 再 保 険 金		
再 保 険 手 数 料		
再 保 険 返 戻 金		
そ の 他 再 保 険 収 入		
責 任 準 備 金 等 戻 入 額		5,520
支 払 備 金 戻 入 額		5,520
責 任 準 備 金 戻 入 額		
資 産 運 用 収 益	1	75
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	1	75
そ の 他 経 常 収 益		
代 理 店 手 数 料 等 収 入		
そ の 他 の 経 常 収 益	240	220
経 常 費 用	189,632	225,018
保 険 金 等 支 払 金	59,626	80,550
保 険 金	57,941	79,149
解 約 返 戻 金 等	1,684	1,401
再 保 険 料		
責 任 準 備 金 繰 入 額	1,860	3,170
支 払 備 金 繰 入 額	7,087	
事 業 費	120,459	140,689
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	117,350	138,130
税 金	399	413
減 価 償 却 費	2,710	2,146
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額		
そ の 他 経 常 費 用	598	608
代 理 代 行 業 務 経 費		
そ の 他 の 経 常 費 用	598	608
経 常 利 益	17,625	5,006
特 別 損 失		
税 引 前 当 期 純 利 益	17,625	5,006
法 人 税 及 び 住 民 税	4,677	1,362
法 人 税 等 調 整 額		
法 人 税 等 合 計	4,677	1,362
当 期 純 利 益	12,947	3,644

(3) キャッシュ・フロー計算書(間接法による表示)

(単位：円)

科 目	2023 度	2024 度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引等調整前当期純利益	17,994,179	5,006,535
減価償却費	2,710,004	2,146,161
繰延資産償却	598,350	608,120
売上債務の増減額	△5,248,334	1,888,339
支払備金繰入額	24,079,792	18,559,474
責任準備金繰入	41,846,086	44,541,763
異常危険準備金繰入	4,577,876	5,052,383
配当準備金繰入額	0	0
その他資産負債の増減額	△1,970,736	△2,326,394
小 計	84,587,217	75,476,381
支払準備金戻入額	△16,992,114	△24,079,792
責任準備金戻入	△40,208,441	△41,846,086
異常危険準備金戻入	△4,723,706	△4,577,876
配当準備金戻入	0	0
法人税等の支払額	△1,645,300	△6,182,600
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,107,656	△1,209,973
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	0	0
有形固定資産の購入による支出	0	0
無形固定資産購入による支出	△292,402	△265,820
その他投資活動支出	△2,159,200	△2,159,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,451,602	△2,425,020
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0
現金および現金同等物の増減額 (△は減少)	18,566,054	△3,634,993
現金および現金同等物期首残高	131,084,138	149,650,192
現金及び現金同等物期末残高	149,650,192	146,015,199

